

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

告 示	ページ
土木工事共通仕様書及び土木工事施工管理基準の売払代金の収納事務の委託【技術監理室技術企画課】	1 3 6 0
道路の区域変更【建設局総務部管理課】	1 3 6 1
道路の供用開始【建設局総務部管理課】	1 3 6 2

公 告	
都市公園の区域変更【建設局公園緑地部公園管理課】	1 3 6 3
特定調達契約の締結【産業経済局事業部競艇事務所】	1 3 6 4

北九州市告示第205号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、土木工事共通仕様書及び土木工事施工管理基準の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成24年5月22日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	平成24年4月2日から平成25年3月31日まで

北九州市告示第206号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成24年5月22日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
2056	東田前田2号線	前	北九州市八幡東区東田一丁目3番107地先から 北九州市八幡東区東田一丁目100番11まで	15.0 ↘ 40.0	177.0
		後	北九州市八幡東区東田一丁目3番107地先から 北九州市八幡東区東田一丁目3番119まで	30.0 ↘ 49.5	177.0

北九州市告示第207号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成24年5月22日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
2056	東田前田2号線	北九州市八幡東区東田一丁目3番107地先から 北九州市八幡東区東田一丁目3番119まで	平成24年5月22日

北九州市公告第328号

都市公園の区域を変更するので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第7号）第14条の2の規定により、次のとおり公告する。

平成24年5月22日

北九州市長 北橋 健治

1 区域を変更する都市公園の名称、位置及び変更に係る区域

公園番号	名称	位置	区域
4323	北九州市立久岐の浜広場	北九州市若松区久岐の浜1番	北九州市若松区久岐の浜1番の一部

2 変更の期日

平成24年5月22日

なお、変更に係る区域を示す図面を、北九州市建設局公園緑地部公園管理課において公告の日から2週間一般の縦覧に供する。

北九州市公告第 3 2 9 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 4 年 5 月 2 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
若松モーターボート競走場清掃業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市産業経済局事業部競艇事務所
北九州市若松区赤岩町 1 3 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 2 4 年 3 月 1 5 日
- 4 落札者の名称及び住所
西部ビル管理株式会社
北九州市戸畑区幸町 1 番 1 9 号
- 5 落札金額
1 億 2, 0 7 5 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 2 4 年 1 月 2 7 日
- 8 落札方式
最低価格による。